

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	保健福祉部	
	課名	介護福祉課	
	係名	保険係	
	記入者		電話(内線) 124

1. 事業の概要			
(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続	(2) 事務事業 の名称	介護保険給付事業
		(3) 事業の 優先度	A
(4) 総合計画での位置づけ		(6) 事業主体	市
① 事業の区分	主要事業	(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質 一般事業費(ソフト事業) 会計区分 特別会計 財源区分 国県補助 予算科目 款 2 項 1~6 目 1~6 予算書上の 事業名称 (予算書 266 ページに掲載)
② 施策コード	14302 (総合計画掲載ページ 55 ページ)		
基本目標(政策)	1 ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)		
基本施策	4 ゆとりをもって暮らせる高齢者福祉の充実(高齢者福祉)		
施策	介護保険の適正運営		
施策内容	介護に関する知識の普及と介護者に対する支援		
(5) 事業期間	開始 平成 12 年 4 月から 終了 年 月まで (力年)	(8) 事務分類	法定受託事務
		根拠法令	介護保険法

2. 事業の目的及び内容	
(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)
要介護・要支援認定者	高齢者が介護を必要とする状態になっても介護保険サービスを利用することにより、住み慣れた地域での暮らしを確保する。また、これにより親族等の介護負担の軽減を図り、良好な家族関係の継続に資する。
(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
要介護・要支援認定者が介護・介護予防サービスを利用した場合に費用の9割若しくは8割(平成27年度制度改正)分を保険給付する。	

(5) 事業をとりまく環境の変化 (社会環境, 市民ニーズ等) や市民・議会の要望, 意見等とそれに対する対応

高齢化の進展と介護給付費の増加に伴い、国では平成27年4月に制度を改正し、介護給付等に係る第1号被保険者の負担を21%から22%に引き上げるとともに、サービス利用者負担についてもこれまでの一律1割から所得に応じて2割に引き上げるなどの措置を講じている。本市においても第6期(平成27~29年度)には大幅な給付増が見込まれ、第1号被保険者の保険料基準額を第5期(平成24~26年度)の46,800円/年(3,900円/月)から58,800円/年(4,900円/月)に増額している。また、平成29年4月までに要支援1・2の訪問介護及び通所介護について、当該事業から地域支援事業(市区町村独自事業)に移行することが決定されている。

3. 事業コスト					
行政評価 実施計画	実績内容の評価 検討・改善				
検討・改善内容を反映					
● 予算内訳	実績額 (千円)	当初予算額 (千円)	計画額・見込額 (千円)		
	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
事業内容					
(1) 事務事業費の コスト	介護サービス等諸費	2,605,099	2,790,403		
	介護予防サービス等諸費	192,523	212,985		
	高額介護サービス給付費	46,095	49,468		
	高額医療合算介護サービス等費	5,666	7,835		
	特定入所者介護サービス等費	127,703	144,894		
	その他諸費	2,880	3,068		
	合計	2,979,966	3,208,653		
国庫支出金 (千円)	612,718	698,738			
県支出金 (千円)	422,308	469,789			
地方債 (千円)					
その他特定財源 (千円)	858,423	898,386			
一般財源 (千円)	1,086,517	1,141,740			
合計 (千円)	2,979,966	3,208,653			
補助・起債制度名	介護給付費負担金 介護給付費調整交付金	介護給付費負担金 介護給付費調整交付金			

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）

指標の名称		単位	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）							
指標名	保険給付費 (前年度実績×高齢者増加率×認定者増加率)	目標値	円		3,208,653		
		実績(見込)値		2,979,966	3,208,653		
指標名	介護サービス利用者数	目標値	人				
		実績(見込)値					
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）							
指標名	第1号被保険者要介護認定率 (第6期結城市高齢者プラン21)	目標値	%		13.7	14.1	14.6
		実績(見込)値		13.2	13.7		
		達成率		88.0 %	91.3 %		
指標名	受給者1人当たりの介護費用額(保険給付+利用者負担額)全国値:157,200円/月 (H25年度介護給付費実態調査の概要)	目標値	円		140,140	#VALUE!	#VALUE!
		実績(見込)値		139,512	140,140		
		達成率		#VALUE! %	#VALUE! %		

5. 事業評価

(1) 平成26年度の行政評価結果をうけて、平成26年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。

(2) 項目別評価

評価項目・客観的評価				理由
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	公的保険である。
妥当性	実施主体の妥当性	B	どちらとも言えない	公平公正な介護保険運営のため自治体が保険者となることは妥当であると考えられるが、後期高齢者医療保険同様に認定業務を含めて広域化も考えられないことではないと考える。
	手段の妥当性	A	妥当である	介護サービスを民間に委ねることは、自治体の財政負担の軽減とともに経済の活性化に寄与するものとする。
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	平成27年4月に制度改正が行われ、介護サービスの一部が市区町村事業に移行されるほか、権限移譲も行われる予定である。 このほか、給付適正化など取り組めていない事業もあり、人員不足は否めない。
公平性	受益者の偏り	B	どちらとも言えない	現実的に必要以上にサービスを提供している事例も見られるなど、介護サービス事業者の質、また、これを計画するケアマネジャーの質に左右されるため、偏りが発生する可能性がある。
有効性	成果の向上	B	どちらとも言えない	介護保険料額だけを見た場合、県内でも低額に抑えられているところはあるが、介護給付費、要介護認定率が上昇していることから向上しているとは言い難い。
進捗度	事業の進捗	B	どちらとも言えない	上記の「介護サービスの移行(平成29年4月期限)」状況を鑑みた場合、先進的とは言えない。

(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。

平成27年度については、介護保険料の改正だけでなく、制度が大きく変わり、既存事業の仕様や取り組み方法などに追われ、新規事業である介護給付費を抑えるための、「介護予防・日常生活支援総合事業」や「一般高齢者施策」の充実などに着手できていない状況である。また、今後更に高齢化や介護需要の増加に伴い「介護給付費適正化事業」や「事業所の監査・監督業務」などを進める必要があることから、適正な人員配置に関し、機構改革を含めて検討して行かなくてはならないものとする。

(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？

- 介護保険給付以外の
- ①介護予防・日常生活支援総合事業の推進
 - ②介護サービス事業者の管理・監督及び介護給付費適正化への取り組み
 - ③一般高齢者施策の充実
 - ④市民活動支援センター、社会福祉協議会の上記①への理解と協力
 - ⑤保険料納付啓発、滞納整理

6. 事業の方向性判断

評価主体	27年度以降の事業の方向性	評価理由・根拠
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う	改善・改革しながら継続(成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減)	注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う	拡充 (人・モノ・カネ等の拡充)	高齢化の進展に伴い要介護認定者及び介護給付費が年々増加している。こうしたなか、これまで予防給付で行ってきた事業を市町村で実施する地域支援事業に移行されるなど、大幅な制度改正が行われた。民間の介護サービス等を活用するとしても、限られた期間のなかで処理しなければならず、現状の体制で取り組むこと
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う		上記評価のとおり。 事業の方向性については、課内で再検討し、意思統一を図りたい。